

独立行政法人国立印刷局情報セキュリティ基本方針

独立行政法人国立印刷局は、社会経済・国民生活を支える製品・サービスの提供を担う法人として、事業運営に係る情報資産を確実に守るため、高い水準の情報セキュリティの確保に取り組みます。

1 法令等の遵守

- ◇ 情報セキュリティに関する法令、国が定める指針、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準その他関連する規範等を遵守します。

2 情報セキュリティ体制の整備・運用

- ◇ 情報セキュリティの確保に係る必要な体制を整備し、確実に運用します。
- ◇ 保有する情報資産の重要性を認識し、機密性・完全性・可用性の観点からリスクの評価を行った上で、適切に管理します。
- ◇ 情報セキュリティに関する点検や監査を定期的又は適時に実施する等の取組により、対策の不備による重大事象*の発生を防止するとともに、発生時には速やかに的確な対応を図ります。

3 情報セキュリティに係る教育の実施

- ◇ 役職員に対する教育等を通して、情報セキュリティに関する知識、技術の習得及び意識の向上を図ります。

4 繼続的な見直しと改善

- ◇ 情報セキュリティに係る脅威の増大、関連技術の進歩等を踏まえ、定期的又は適時に情報セキュリティ対策の見直しと改善を図ります。

* 不正プログラム感染や不正アクセス等による情報の改ざんや漏えい、重要なシステムの稼働停止など、国立印刷局の信頼を損なう事象。